

消費税インボイス制度説明会（オンライン併用）

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が導入されます。

課税事業者が仕入税額控除の適用を受けるためには適格請求書等(インボイス)の保存が必要であり、適格請求書発行事業者は、取引先から求められたときはインボイスを交付しなければなりません。そして、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録が始まります。

峰山納税協会では、事業者の方に「インボイス制度」について正しく理解していただき、手続等に誤りがないように説明会を下記のとおり開催いたしますので、是非ご参加ください。

日 時 : 令和3年9月27日(月) 午前の部 10:00~11:30 (法人の方を対象)
午後の部 13:30~15:00 (個人事業者の方を対象)

場 所 : プラザホテル吉翠苑(京丹後市峰山町杉谷 943 TEL 0772-62-5111)
又はZoomによるオンライン視聴

内 容 : インボイス制度の仕組み・手続等の概要、留意点など

定 員 : 会場は、午前の部・午後の部 各20名 (1企業1名 先着順)
オンラインは、午前の部・午後の部 各50名 (先着順)

講 師 : 峰山税務署 担当官

費 用 : 参加費用は無料(オンライン視聴については機器や通信環境が必要です。)

申込方法 : 下記申込書により FAX にて **9月3日(金)まで**にお申込みください。
参加していただける方には、後日、書面又はメールで詳細を連絡いたします。
(新型コロナウイルス感染症の状況により中止させていただく場合がありますのでご了承ください。)

お問合せ 公益社団法人峰山納税協会 TEL:(0772) 62-5458 FAX:(0772) 62-4365
(京丹後市峰山町杉谷 770) E-mail: mineyama@nk-net.co.jp

.....(切り取り不要).....

峰山納税協会

「インボイス制度説明会」参加申込書

令和3年 月 日

申込欄 令和3年9月27日(月) ① 午前の部 10:00~ 会場・Zoom [○で囲んで]
② 午後の部 13:30~ 会場・Zoom [ください。]

参加者名 _____ 会社名(屋号) _____

所在地又は住所 〒 _____

連絡先 TEL _____ FAX _____

連絡用メールアドレス(任意) _____

(ご記入の情報は、当協会からの連絡・情報提供のみに使用いたします。)